

質問内容	答弁内容
<p>二 保育士・保育所支援施策等について</p> <p>(一) 事業の内容について 道はこれまでも、保育士・保育所の支援事業を行ってきたと認識していますが、新規事業として今回の予算案として提案されている保育士・保育所支援事業の概要を説明してください。</p> <p>(二) キャリアアドバイザーについて このキャリアアドバイザーを任命ということなのですが、どのような人材を想定しているのでしょうか。保育現場に精通した方であるべきと考えますけれども、いかがですか。</p> <p>再(二) キャリア形成やスキルアップなどに関する相談、助言、指導業務の経験を有する者との説明ですけれども、もうちょっと具体的にどのようなことを行うのか、お聞かせください。</p> <p>(三) 事業者支援について コンサルタントなのですが、保育所等へ派遣するとあったのですが、一般的にコンサルティング業と保育現場のニーズには大きな乖離があるように思うのですが、これはコストカットではなくて、人材不足ややりがい搾取の解消のために尽力するという立場であるべきと考えますが、どのような業務内容を想定しているのか、お答えください。</p>	<p>【子ども成育支援担当課長】 保育士・保育所支援事業についてであります。この事業は、いわゆる潜在保育士の掘り起こしを行い、就労につなげるため、北海道福祉人材センターへの届出をより一層促進するほか、円滑な再就職を進めるために、キャリアアドバイザーを配置し、復職を希望する保育士の職場見学への同行支援や就業後のフォローアップを行うものです。 また、現場で働く保育士の方々がやりがいを持ちながら、安心して働き続けることができるよう、保育に知見を有し、公的支援や労務管理にも精通するコンサルタントを保育所等に派遣し、人材確保や定着に向けた勤務環境の改善などの支援を行うほか、保育所等に勤務する保育士に対する、魅力ある職場づくりに向けた働き方改革の必要性などの啓発を行うため、集合形式のセミナーを開催することとしております。</p> <p>【子ども成育支援担当課長】 キャリアアドバイザーによる支援についてであります。この事業で配置するキャリアアドバイザーは、ブランクがあることなどで、再就職に不安を抱える方が円滑に復職できるよう、それぞれの方の課題や状況に応じ、必要なアドバイスを行うほか、職場見学へ同行するなどの伴走支援や再就職後のフォローアップを行うものであり、保育分野の知見のほか、キャリア形成やスキルアップなどに関する相談、助言、指導業務の経験を有するなど、専門的知識を持った方に就任いただくことを想定しているところであります。</p> <p>【子ども成育支援担当課長】 キャリアアドバイザーについてであります。再就職を希望する方々に対し、適性や希望に合った働き方、経験・強みなどについての助言、能力を向上させるために必要な研修等の情報提供などを行い、支援していくことを想定しております。</p> <p>【子ども成育支援担当課長】 コンサルタントの業務内容についてであります。道内の保育所等にコンサルタントが直接出向くなどして、保育士が働き続けられる魅力ある職場づくりへ向け、事業者や勤務する保育士に対し、労働時間や休暇制度などの働き方の改善、ICTの活用等による業務負担の軽減や働き方改革を踏まえた業務の再構築などに関する助言や指導を行うこととしております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(四) 地域偏在のための取組と処遇改善について 保育士の地域偏在も課題だと思うのですが、この解消のために、魅力的な保育実践を伝えるための取組や、やりがいに見合った報酬が出せるように支援することが重要と考えます。保育士等の給料等に対する改善策は新年度予算でどのようになっているのか、教えてください。</p> <p>(五) 保育現場の根本的改善について 保育現場の人材不足や職場環境の改善を行う上で重要になってくるのが、76年ぶりに改定されることになる職員配置基準です。 今回の改定では4歳・5歳児が児童30人に1人だったものが、25人に1人、3歳児は20人に1人だったのが、15人に1人の保育士となります。改善自体は歓迎できると思っていますけども、基準としてはいまだ不十分だと考えています。引き続き配置基準を見直し、保育士を増やすべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>再一(五) そもそも保育士不足の中で、これまでも議論に出てきましたが、こども誰でも通園制度導入の動きが進んでいます。この制度が子どもの安全を保障した上で十分機能するのか、様々な課題があると考えています。いずれにしても保育士の増員は必要です。北海道はどのように認識しているのか。また、国への配置基準の見直しなど、保育士の充足と根本的改善に向けて、要望する考えがあるのか、最後にお聞かせください。</p>	<p>【子ども保育支援担当課長】 保育士の処遇改善についてであります。国では今般、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、公定価格の算定基礎となる職員の人件費を5.2%程度引き上げ、令和5年4月まで遡って公定価格を改定したところです。 道では、市町村を通じ、この改定による引上げ分の使途等について、今年度は一時金等による賃金の支払などに充てることや次年度以降の給与規程等の改定に計画的に取り組むことなどについて、各施設や事業者に要請しております。 なお、今回の公定価格の改定に対応するため、新年度予算案において、「子どものための教育・保育給付費負担金」の必要な額を予算提案しているところです。</p> <p>【子ども保育支援担当課長】 保育士の確保についてであります。多様化する保育ニーズに的確に対応していくためには、担い手となる保育士の確保が重要であり、道ではこれまで、国に対し、基準を上回る保育士を配置し、保育の質を確保する保育所等の現状を踏まえた公定価格の設定を要望してきているところです。 国のこども未来戦略では、令和6年度に行われる4・5歳児の職員配置基準の改善に係る加算措置のほか、1歳児の配置基準についても、保育人材の確保に関連する施策との関係も踏まえ、令和8年度末までの加速化プランの期間の早期に、6対1から5対1への改善を進めることとされており、道といたしましては、こうした見直しにしっかりと対応しながら、運営実態や地域の実情に即した公定価格の設定について、引き続き国に要望してまいります。</p> <p>【子ども政策局長】 保育士の確保についてであります。国のこども未来戦略で示されたこども誰でも通園制度の制度化により、更なる保育士不足が懸念されることから、一層の保育人材の確保が急務と認識しております。 このため、道では、保育の担い手確保に向け、保育団体や保育士養成機関などの関係者の参画による勉強会において、保育人材の効果的な確保策について検討を進めており、今後とも、国の動向も注視しつつ、保育士確保に取り組み、持続可能な保育の提供体制づくりに取り組んでまいります。 また、全国知事会と連携しながら、引き続き、国に対し、保育士の配置基準の改善の確実な実現について、あらゆる機会を通じ、要望してまいります。</p>